

標津川は、洪水対策および泥炭地帯だった流域の水はけをよくするために、地下水位を下げる必要があり、蛇行した部分を切って、直線化する事業がこれまでに実施されてきた。時代の変化とともに標津川を取り巻く状況も、従来とは大きく変わり、河川環境について、地域からの声が多く出るようになった。こうした地域の声を受けて、北海道開発局では、標津川で自然豊かな昔の川の復元を目指し、自然復元型川づくり計画を進めている。自然復元に対する効果や影響を調査するため、過去に河川が直線化された区間を一部試験的に蛇行河川に復元した。

◆ 再生のポイント

- 川の蛇行の復元（旧川復元）
- 河畔林の保全育成

◆ しべつがわ 標津川概要

標津川は北海道東部に位置し流域面積 671km²、長さ 77.9km の二級河川である。河川法上、二級河川は都道府県知事が管理者であるが、河川法に定める指定河川制度により、標津川の下流区間について国土交通大臣(国)が改良工事、維持及び修繕を行っている。

流域内人口は約 2 万 5 千人であり、基幹産業は一次産業である。標津川は我が国を代表するサケ・マスの重要な増殖河川であるとともに、関係自治体である標津町、中標津町内には約 5 万頭の乳用牛が飼育されている。

明治末期から開拓が始まり、戦後は蛇行部を直線化し湿地を牧草地へと変えていった。下流部の湿地草地、中流部の野草地のほとんどは、現在では牧草地へと姿を変えている。



◆ 再生のために実施した事業

【川の蛇行の復元（旧川復元）】

北海道開発局と国土交通省は国内有数のサケ・マスの増殖河川として知られる根室管内標津町の標津川の蛇行を復活させ、かつての川の姿をよみがえらせようという新しいタイプの河川事業計画を開始した。環境保全・創造型公共事業のモデルケースとして、2002 年度から部分着工されている。従来の流れを直線化するというやり方を見直すもので、大規模な自然復元型改修に相当する。

【河畔林の保全育成】

閉め切られた蛇行部に沿って築かれている左岸堤防の外側には丘陵状の新堤防を設けるほか、河畔林や水際林を自然に保全育成し、護岸工事もコンクリートを使わずに河岸をヤナギの枝で覆うなどの近自然工法が採用されている。



標津川の自然復元
試験地の様子

出典：北海道開発局 HP (<http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/sizensai/>)

「川の自然再生」セミナーテキスト 財団法人リバーフロント整備センター